

件 名	新庁舎建設事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
503,619		57,542	220,000	201,384	24,693
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>耐震機能の不足、庁舎の分散化による維持管理費の増大等、現庁舎の抱える問題を解消するため、本庁舎の移転新築を行います。</p> <p>2009 年度は、施工業者を選定し、工事に着手します(2012 年度完成予定)。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>2009 年度のスケジュール 施工業者の決定(2009 年 8 月)</p> <p>施工業者との契約・工事着手 (2009 年 10 月)</p> <p>【事業費】</p> <p>委託料</p> <p>工事監理委託料 予算額 34,926 千円 2009～2012 年度継続費(総額 209,557 千円)</p> <p>庁舎建設推進支援業務委託料 予算額 13,650 千円 工程管理や執務空間レイアウト計画等に関する支援委託</p> <p>その他 予算額 9,276 千円 庁舎建設地の草刈および工事着工前の事前調査の委託料</p> <p>工事請負費</p> <p>庁舎建設工事 予算額 444,000 千円 2009～2012 年度継続費(総額 14,979,000 千円)</p> <p>報償費</p> <p>委員謝礼 予算額 1,767 千円 アドバイザー及び施工業者選定のための委員会の委員謝礼</p>					
問い合わせ先	政策経営部新庁舎建設課長 石川			電話	042-709-0593



件 名	鶴川駅前公共施設整備事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
85,304					85,304

【事業の背景・目的】

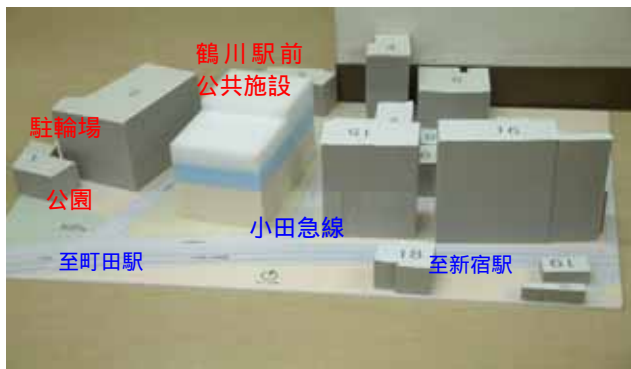
「町田市鶴川駅前公共施設建設調整会議」、並びに「市民ワークショップ」にて検討した『鶴川駅前公共施設基本計画』を基に、基本設計・実施設計業務を行います。

平行して、管理運営計画策定に向けた検討を開始します。

【事業の内容】

< 事業の概要 >

事業地	能ヶ谷町 5006 番地
敷地面積	2,060 m ²
延床面積	約 6,000 m ² (駐車場・駐輪場面積を含む)
構 造	RC 地下 2 階・地上 4 階
主な機能	ホール・図書館・行政窓口 (駅前連絡所)・地域のコンシェルジェ・市民活動スペース・多目的ホール・会議室
竣工年度	2011 年度



< 鶴川駅前公共施設開設までのスケジュール >



< 2009 年度の事業内容 >

基本計画をもとに、基本設計・実施設計を行います。また、設計にあたっては経済設計に努めます。

工事発注に向けた準備を進めます。

管理運営計画策定に向けた検討を開始します。

【主な事業費】

基本計画・基本設計・実施設計委託料 (2007～2009 年度債務負担行為)

2008 年度	32,400 千円
2009 年度	75,600 千円
合計	108,000 千円

2007 年度は債務負担行為の設定のみ

ホール部分シミュレーション調査委託料 3,500 千円

市民ワークショップ支援業務委託 4,000 千円

問い合わせ先	市民部 市民協働推進課長 平野	電話	723-2891
--------	-----------------	----	----------

件名	地域センター建替検討事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
3,348					3,348

【事業の背景・目的】

老朽化した忠生市民センター・成瀬センター・玉川学園文化センターについて、より一層使いやすい施設とするために、施設のあり方について市民とともに建替えに向けた検討を進めます。

【事業の内容】

< 現施設の概要 >

施設名	忠生市民センター	玉川学園文化センター	成瀬センター
開設年度	1977 年度	1974 年度	1979 年度
所在地	忠生 3-14-2	玉川学園 2-19-12	成瀬 2144-1
主な機能	支所業務 図書室 貸出施設 ホール 会議室(3室) 和室 料理講習室	支所業務 児童図書室 貸出施設 ホール 会議室(3室) 和室 いこいの間	貸出施設 ホール 会議室(3室) 和室(2室) 多目的室 小会議室 スポーツ室 グラウンド 地域文庫

1. 忠生市民センター

現在の施設機能(支所機能、コミュニティ施設、図書室)の拡充を基本として、現在の忠生市民センター用地に建設します。

2014 年度オープンを目指して、地域検討組織の意見を反映させながら基本構想を策定し、基本計画、基本設計へとつなげていきます。

< 事業スケジュール >



2. 成瀬センター・玉川学園文化センター

施設の建て替えにあたり、検討項目の抽出、市民検討組織立ち上げに向けた準備を進めます。地域との意見交換や他自治体施設の視察などを行います。

【事業費】

施設名	忠生市民センター	玉川学園文化センター	成瀬センター
09 年度予算額	2,888 千円	230 千円	230 千円

問い合わせ先	市民部 忠生市民センター所長	河野	電話	791-2802
	市民部 市民課長	老沼		724-2890
	市民部 市民協働推進課長	平野		723-2891

件 名	小野路宿通り周辺街づくり推進事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
106,044		42,300	42,000		21,744
【事業の背景・目的】					
小野路宿通り周辺における歴史的な趣のある建物の保全やまち並み整備を推進する他、もてなしの空間をつくることで、地域振興および活性化を図ります。					
小野路宿通り街並み修景事業補助金					
「町田市住みよい街づくり条例」に基づき、街づくり活動を行っている小野路宿通りにおいて、都道の拡幅工事に合わせて「歴史再生の街づくり」の実現を推進し、宿通りの街並みの保全に必要な板塀・門扉の新設・増設工事や修景工事に要する費用の一部を補助するものです。					
* 「町田市小野路宿通り街並み修景事業補助金交付要綱」(2007年4月施行)に基づき行っています。					
* 小野路公会堂敷地内に「モデル塀」を設置しています。					
* 2007年度 2件実施、2008年度 2～4件調整中					
【事業費】					
小野路宿通り街並み修景事業補助金		予算額	国・都補助金	市債	一般財源
6,000千円 (2,000千円×3件)		6,000	2,400		3,600
観光交流センター整備 (経済観光部産業観光課)					
小野路宿通りの沿道を、豊かな多摩丘陵の自然に恵まれた散策路ネットワークの拠点として位置づけていきます。					
通りの入口に位置する角屋(旧細野家)を活用し、地域歴史・文化の情報を発信する拠点、地域住民と来訪者とが交流する拠点として、観光交流センターを整備します。					
【観光交流センターの概要】					
1 用地面積 1,380 m ²					
2 機能 来訪者の休憩スペース 観光情報発信スペース 地元住民によるおもてなしスペース 地場産品販売スペース 小野路の歴史・文化の学習スペース					
3 スケジュール					
2009年度 基本設計、地盤調査					
2010年度 実施設計					
2011年度 改築・改修工事(母屋・味噌蔵・製茶場・長屋門)、トイレ整備等					
2012年度 外溝工事、駐車場整備					
2013年度 オープン					
【事業費】					
用地購入費 94,700千円		予算額	国・都補助金	市債	一般財源
基本設計委託料 3,700千円		100,044	39,900	42,000	18,144
測量委託料 1,350千円					
問い合わせ先	経済観光部産業観光課長事務取扱 尾留川			電話	724-2536

件 名	景観計画策定事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
8,012					

【事業の背景・目的】

2004(平成 16)年に施行された景観法(以下「法」という。)を背景に、多くの地方公共団体で景観施策がすすめられ、町田市においては、東京都の景観計画により広域的な景観誘導が図られています。しかし、市民のみなさんの身近な生活と密接に関わる景観づくりについて、地域の個性や特色に応じたきめ細かな誘導を図り、まちの魅力を高めていくためには、市独自の取り組みを進める必要があるため、町田市景観条例の制定および町田市景観計画の策定を行います。

【主な事業の内容】

東京都から景観行政団体の同意を受け、良好な景観づくりに必要な町田市独自の取り組みや、法に基づく事項を定めるための「町田市景観条例」を制定します。

より良い景観づくりをすすめていくための景観づくりの考え方や方針を明確にし、法の活用を目指すとともに、市民・事業者・行政の協働による独自の取り組みを推進する計画として、「(仮称)町田市景観計画」を策定します。さらに、町田市の良好な景観を形成する第一歩として、次のような取り組みをすすめます。

良好な景観づくりに関する重要な事項を審議するため、(仮称)町田市景観審議会を設置・運用します。	町田市の景観に関する取り組みを、積極的に周知・啓発していくために、身近な地域における、市民主体の景観づくりの取り組みを支援するほか、セミナーやフォーラムの開催により、市民や事業者などの景観への関心を高めていきます。	景観の重要な要素である色彩について、ガイドラインを策定します。
---	---	---------------------------------

【主な事業費】

景観審議会を運営するための費用(816千円)

景観計画書、景観の周知・啓発のために作成する冊子の印刷費(1,500千円)

景観色彩ガイドラインの策定など、良好な景観づくりの推進のための業務委託料(5,102千円)



問い合わせ先	都市づくり部 まちづくり推進課長 沖	電話	709-0642
--------	--------------------	----	----------

件 名	イベントごみ減量推進事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
41,000				41,000	

【事業の背景・目的】

ごみゼロのまちを目指して

町田市内のイベントすべてをエコにします。

「町田市のイベントをエコにするガイドライン(仮)」(2008年度内に作成)に基づき、イベントごみの減量と資源化を市民、事業者と協働で推進します。

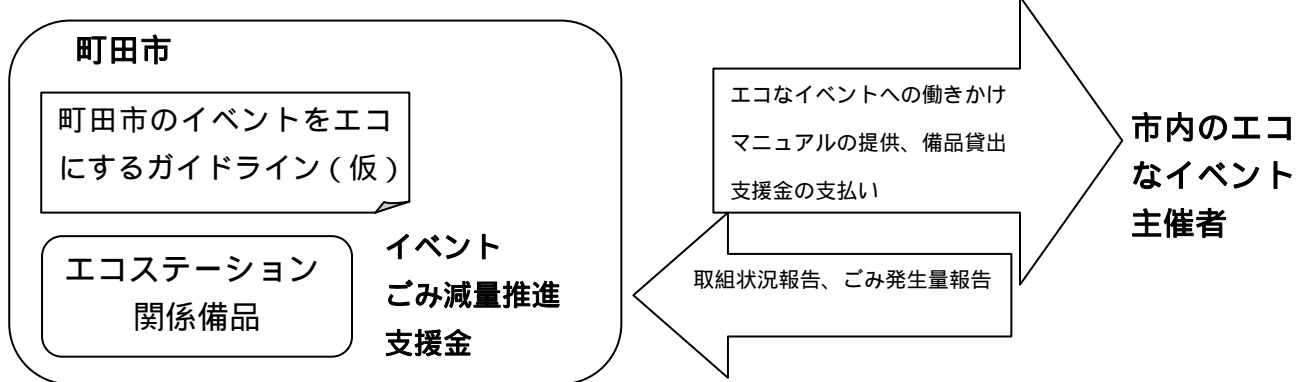
【事業の内容・事業費】

「町田市のイベントをエコにするガイドライン(仮)」

- ・ イベントごみの排出抑制 ごみになるものを作らない、使用しない。(リユース食器、マイ食器等の導入)
- ・ イベントごみの適正処理 適正な分別により資源化を進める。(エコステーション等)
- ・ イベントを通してエコの取り組みをPRする。

ガイドラインを取り入れたイベントに対し、導入費用の一部を支援し、取り組みを推進します。

エコなイベントの取り組み状況報告、イベントごみの発生量、資源化量の報告をもらい、効果を検証し公表します。



エコなイベントへの取り組みを進めます。

41,000 千円

「町田市のイベントをエコにするガイドライン(仮)」を取り入れ、環境に配慮したイベントに初回の導入費用(リユース食器等導入)の一部を支援し、エコなイベントの取り組みを推進します。

イベントごみ減量推進支援金 40,000 千円 (50 円/人 × 80 万人)

(例)・さくらまつり 延べ 80,000 人 ・フェスタ町田 延べ 200,000 万人

・市内大学学園祭 延べ 25,000 人 ・商店街関係祭り 延べ 120,000 人等

エコステーション消耗品(立て看板 コンテナ 分別パネル) 1,000 千円

問い合わせ先	環境資源部 ごみ減量課長 鈴木	電話	797-0530
--------	-----------------	----	----------

件 名	一般廃棄物資源化基本計画策定事業												
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源								
24,000				24,000									
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>廃棄物行政の基本となる一般廃棄物資源化基本計画を策定し、ごみゼロのまちの実現に向けた施策を推進します。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>一般廃棄物資源化基本計画検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み 一般廃棄物の排出を抑制するための方策 分別して収集する一般廃棄物の種類及び分別の区分 一般廃棄物の適正な処理及び実施方法 処理施設の整備に関する事項 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項 <p>廃棄物減量等推進審議会が審議の過程で必要な調査について調査委託を実施します。例として、課題となっているプラスチックの資源化を検討する上で必要な収集、運搬、処理についての実験調査等があります。</p> <p>【特徴】</p> <p>廃棄物減量等推進審議会が主体となって地域に出向き、市民の意見を聞きます。またプラスチックの資源化実験等を行うなど、現場に即した審議を通じて答申を出して頂きます。</p> <p>【事業費】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般廃棄物資源化基本計画策定支援委託料</td> <td style="text-align: right;">8,000 千円</td> </tr> <tr> <td>施策課題調査委託料</td> <td style="text-align: right;">3,500 千円</td> </tr> <tr> <td>プラスチック資源化調査委託料</td> <td style="text-align: right;">11,500 千円</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">1,000 千円</td> </tr> </table>						一般廃棄物資源化基本計画策定支援委託料	8,000 千円	施策課題調査委託料	3,500 千円	プラスチック資源化調査委託料	11,500 千円	旅費	1,000 千円
一般廃棄物資源化基本計画策定支援委託料	8,000 千円												
施策課題調査委託料	3,500 千円												
プラスチック資源化調査委託料	11,500 千円												
旅費	1,000 千円												
問い合わせ先	環境資源部 環境総務課長 内山			電話	797 - 7112								

件 名	20年間期間限定認可保育所の新設(町田市独自)事業				
予算額(単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
90,000				21,177	68,823
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>町田市の保育園は、公立9園と法人立の40園をあわせて49園あり、2009年1月現在で4772人の園児が入所しています。ここ5年間で保育所を8か所、計622人の定員増を図ってきましたが、2008年4月現在の待機児童数は234人で、今もなお増加傾向にあります。既存の国庫補助制度の活用による保育所の新設は、事業採択の絞り込み等により開設までに時間を要する状況にあり、町田市独自の「待機児解消・緊急プラン」として、将来の未就学児童数の減少を見込んだ「20年間期間限定認可保育所」の新設制度を実施します。</p> <p>【事業の内容】</p> <p><基本パターン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新設保育所は定員100名とします。 ・ 新設保育所3園を2009年度中に着工、2010年4月開所します。 ・ 土地所有者から土地と新築した園舎=建物の提供を受けます。保育所の運営は社会福祉法人が行い、土地所有者から土地と建物を借り受け、原則として20年間の賃貸借契約を結びます。 <p><建設費の補助></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の建設時に、建設費の一部補助として、土地所有者に上限3000万円の補助をします。 <p><土地・建物賃借料の補助></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地賃借料は、固定資産税・都市計画税の3倍以内もしくは、年間500万円を上限に保育所運営にあたる社会福祉法人に20年間補助します。 ・ 建物賃借料は、年間600万円を上限に保育所運営にあたる社会福祉法人に20年間補助します。 <p><効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画から開園まで最短、単年度で開園が可能です。 ・ 土地所有者にとっては、契約終了後に土地、建物の新たな有効利用が可能です。 ・ 社会福祉法人にとっては、土地の確保や建設費用等の財務負担がなく、開設が容易となります。 ・ 社会福祉法人にとっては、土地と建物の賃借料の補助があり運営上、財務負担の軽減となります。 ・ 土地所有者に対しては、建築費を補助することにより、市の監査・監督が可能となります。 ・ 将来の未就学児童数の減少を見込みつつ、保育の質を保障する保育園運営のパイロット事業としての意味あいがあります。 <p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2009年度 建設費補助9,000万円(3,000万円×3園) ・ 2010年度以降 土地・建物賃借料補助1園あたり1,100万円(年間限度額) 内訳 土地500万円+建物600万円 今後、20年間の総額 1,100万円×3園×20年=6億6,000万円 					
問い合わせ先	子ども生活部 子育て支援課長 吉川			電話	724-2138

件 名	特別養護老人ホーム整備費補助				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
118,200					118,200

【事業の背景・目的】

市は、高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活するための支援を行う一方で、さまざまなサービスを利用しても自宅で生活することが困難な方のために特別養護老人ホームの整備を積極的に進めています。

当事業の実施により、待機者の解消や待機期間の短縮を図っていきます。

現 状：要介護3以上の待機者 1,097 人 (2008 年 10 月 1 日時点)

成 果 指 標：2011 年度末の要介護3以上の待機者 100 人

必要整備数：2011 年度末までに 644 床開設 (2010 年度開設 344 床、2011 年度開設 300 床)

必要整備数は 2008 年 10 月 1 日の待機者調査を踏まえ修正しています。

【事業の内容】

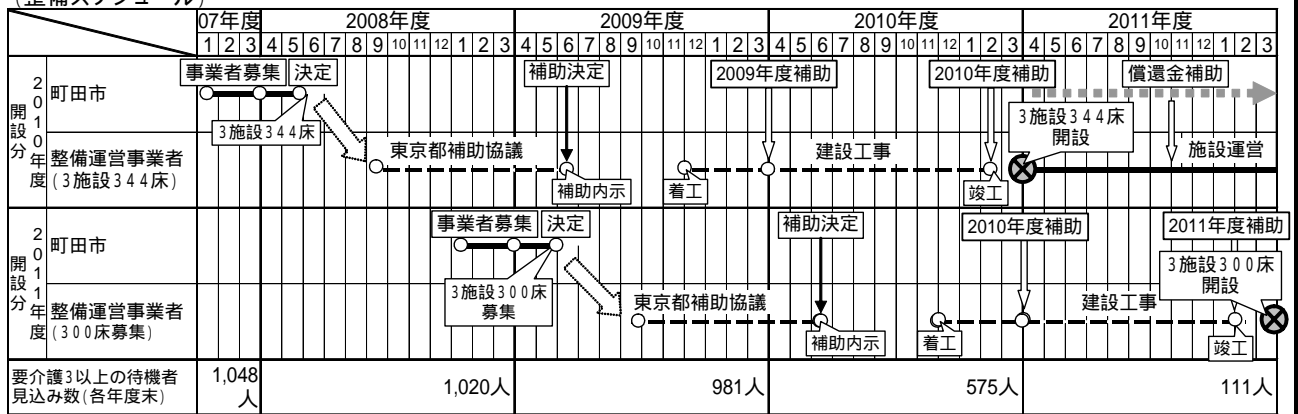
整備にあたって、東京都の施設整備費補助のほかに、市独自で建設費補助及び借入金元金に対する償還金補助を行います。

市補助額：1床あたり 600 万円 (うち 建設費補助 300 万円、償還金補助 300 万円)

事業者を公募し特別養護老人ホームの整備を進めるのは、町田市として初めてとなります。

2010 年度開設分の事業者は 3 法人に決定し、整備計画数は 344 床(うち補助金対象 244 床)です。

(整備スケジュール)



【事業費】

2009 年度は、2010 年度開設分の初年度建設費出来高を補助します。

法人名	計画数	補助額
社会福祉法人 竹清会	1施設 44 床	3,000 千円 × 44 床 × 出来高 10% = 13,200 千円
社会福祉法人 三光会	1施設 100 床	3,000 千円 × 100 床 × 出来高 30% = 90,000 千円
社会福祉法人 平成記念会	1施設 200 床 (補助対象 100 床)	3,000 千円 × 100 床 × 出来高 5% = 15,000 千円
計	補助分 244 床	118,200 千円

(2009 ~ 2029 年度債務負担行為事業 総事業費 1,464,000 千円)

問い合わせ先	いきいき健康部 高齢者福祉課長 廣田	電話	724 - 4048
--------	--------------------	----	------------

件 名	子どもセンター整備事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
3,000					3,000
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>(背景)</p> <p>「都市化、核家族化、女性の就労の増加等の児童を取り巻く環境の大きな変化」さらに「出生率の低下、遊び場不足、交通事故等地域における児童健全育成上憂慮すべき事態の進行」等の社会的な背景をもとに、地域における健全育成拠点となる施設が求められています。</p> <p>(目的)</p> <p>「子どもの遊びの拠点」「成長・発達の拠点」「地域の子育ての拠点」として子どもセンターを市内5地区に整備します。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>忠生地区に市内4館目となる子どもセンターを整備します。</p> <p>2009年度は、地域住民参画のもとで、忠生地区における子どもセンターのあり方、事業展開等について基本的な考えをまとめます。</p> <p>・2009年度 基本構想の作成</p> <p>【事業費】</p> <p>・基本構想作成委託料 3,000 千円</p>					
問い合わせ先	子ども生活部児童青少年課長 田中			電話	724 - 2182

件 名	子どもの居場所づくり推進事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
5,810				4,500	1,310
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>社会の構造や環境の変化に伴う住民の地域社会への帰属意識の希薄化が進むなか、近隣住民間の連帯感の欠如や青少年の問題行動の深刻化などを背景とした、子どもたちの安全・安心な遊び場の不足(青少年の異年齢・異世代間交流の不足、青少年の奉仕・体験活動の不足)、スポーツに親しむ機会の減少、多様な文化体験活動に触れる機会の減少等が指摘されています。国は、地域の教育力の再生を図る多様な機会を提供することが喫緊の課題として、2007 年度に「放課後子どもプラン」を創設し実施しています。</p> <p>町田市は、子どもマスタープランにおいて「市内 5 地区に子どもセンターを整備し、子どもセンターを中心とした子どもの居場所づくり」「学校施設の活用を進め、子どもの居場所づくり・交流の場の確保」「子どもが自然の中で創意工夫して遊べる場の確保(ひなた村、大地沢青少年センター、冒険遊び場等)」を検討し、子どもの遊び場・居場所の確保に向けて取り組んでいます。</p> <p>2009 年度は、子どもの居場所づくり懇談会の提言をもとに、具体的に子どもの居場所づくりにつながる事業を実施していきます。また、新たに(仮)子どもの居場所づくり推進会議を設置し、趣旨の啓発、事業の計画・評価等を行いながら、市民参画のもとで展開される子どもの居場所づくりに向けた助成の創設を進めます。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>学校・公園・町内会・自治会館等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の大人たちが関わって、放課後や週末における自由遊び、スポーツ、文化活動などの様々な体験活動を支援します。2009 年の具体的な取り組みとしては、地域子ども教室の拡充および地域提案の子どもの居場所づくり事業に対する助成の創設を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の対象者 主として小学生 ・実施箇所数 (地域子ども教室)9 ヲ所 (仮)子どもの居場所づくり事業)5 ヲ所 ・事業の手段 地域市民で構成される組織等へ助成金を交付する。 <p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)子どもの居場所づくり推進会議の設置 委員謝礼 810 千円 ・地域子ども教室助成金 3,000 千円 ・子どもの居場所づくり事業補助金 1,500 千円 <p>(財源:多摩島しょ子ども体験塾市町村助成金 4,500 千円)</p>					
問い合わせ先	子ども生活部児童青少年課長 田中			電話	724 - 2182

件 名	公設学童保育クラブ整備事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
222,999			94,184		
【事業の背景・内容】					
町田市中期経営計画に基づき、「一小学校区一学童保育クラブ」の設置に向けて、計画的に整備を進めています。また、国が2007(平成19)年10月に策定した「放課後児童クラブガイドライン」に基づき、大規模学童保育クラブを解消し保育環境の改善を図るため、1施設71人以上の施設について増築や育成室の分割整備を進めます。					
【主な事業の内容】					
<u>(仮称)小山中央学童保育クラブ新築工事</u>					
・ 施設名称 (仮称)小山中央学童保育クラブ					
・ 開 所 日 2010(平成22)年4月1日					
・ 設置場所 町田市小山ヶ丘3丁目7番地1 (小山中央小学校敷地内)					
・ 建物面積 建築面積 230.00 m ² 、延面積 230.00 m ²					
・ 建物構造 鉄筋コンクリート造					
・ 運営主体 指定管理者					
<u>大規模解消のための増築工事 (3施設)</u>					
・ 施設名称 鶴川第四・なんなる・森野学童保育クラブ					
・ 設置場所 町田市鶴川3丁目22番地 (鶴川第四小学校敷地内) 外2施設					
・ 増築面積 建築面積 50.00 m ² 、延面積 50.00 m ²					
<u>大規模解消のための育成室の分割工事 (3施設)</u>					
・ 施設名称 大蔵・中央・南つくし野学童保育クラブ					
・ 設置場所 町田市大蔵町286番地 (大蔵小学校敷地内) 外2施設					
【主な事業費】					
<u>(仮称)小山中央学童保育クラブ新築工事</u>					
・ 工 事 費 85,800千円					
・ 工事監理費 2,300千円					
<u>大規模解消のための増築工事 (3施設)</u>					
・ 工 事 費 80,000千円 (30,000千円<鶴川第四> + 25,000千円<なんなる> + 25,000千円<森野>)					
・ 工事監理費 3,000千円 (1,200千円<鶴川第四> + 900千円<なんなる> + 900千円<森野>)					
・ 実施設計費 7,100千円 (2,500千円<鶴川第四> + 2,300千円<なんなる> + 2,300千円<森野>)					
<u>大規模解消のための育成室の分割工事 (3施設)</u>					
・ 工 事 費 7,236千円 (2,412千円<中央> + 2,412千円<大蔵> + 2,412千円<南つくし野>)					
・ 工事監理費 450千円 (150千円<中央> + 150千円<大蔵> + 150千円<南つくし野>)					
・ 実施設計費 750千円 (250千円<中央> + 250千円<大蔵> + 250千円<南つくし野>)					
問い合わせ先	子ども生活部 児童青少年課長 田中			電話	724-2182

件 名	重度重複障がい者通所事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
31,184		26,460			4,724

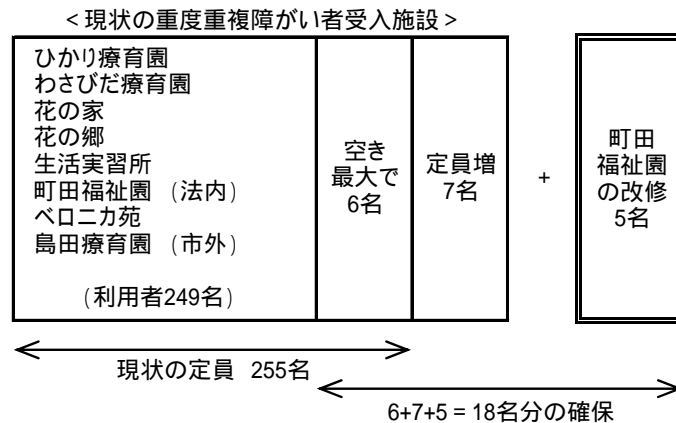
【事業の背景・目的】

重度重複障がい者()の通所施設は、現在町田市に 7 か所ありますが、定員に余裕がない状況です。一方で、町田の丘学園(旧町田養護学校)を卒業する重度重複障がい者は、今後3年間で18名になると見込まれています。このため、生徒とその保護者は卒業後の進路に不安を抱いています。

この不安をなくすために、受け入れ施設の整備を図る必要があります。現在の数少ない空き利用と、各施設の定員増、そして当該事業の実施で2009年度から2011年度までの3か年の受け入れ体制をまず整備します。

なお、本事業は東京都の制度「重症心身障害児(者)通園事業(地域施設活用型)」を適用し、施設運営法人に委託するものです。

「重度重複障がい者」:愛の手帳1度又は2度と身体障害者手帳1級又は2級を合わせ持つ障がい者



【事業の内容】

町田福祉園の施設整備を行い、5名分の受け入れ枠の確保を図ります。市は、施設整備に対する補助及び事業の委託を行います。

- ・実施時期 4～9月 施設整備(改修)、利用者募集
10月～ 事業開始
- ・改修施設 社会福祉法人みずき福祉会 町田福祉園 (図師町 971-2)
- ・改修内容 既存の職員宿舎棟の1階部分(112㎡)宿舎から通所施設に改修

【事業費】

- ・重度重複障がい者通所施設整備費補助金 15,895千円 (うち3/4都補助11,921千円)
- ・重度重複障がい者通所事業委託料 14,539千円 (10/10都委託)
(10月から6か月分)
- ・用地借上料 750千円

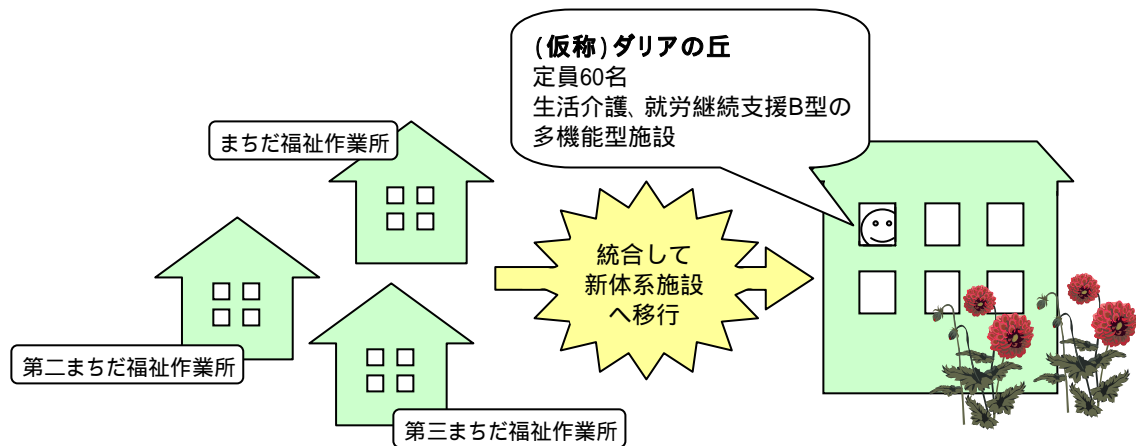
問い合わせ先	地域福祉部 障がい福祉課長 富岡	電話	724-2147
--------	------------------	----	----------

件 名	障がい者福祉施設整備補助事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
34,993				34,993	

【事業の背景・目的】

社会福祉法人まちだ育成会は、現在、無認可施設として 3 施設(まちだ福祉作業所・第二まちだ福祉作業所・第三まちだ福祉作業所)を運営しています。法人は、これら 3 施設を統合した施設「(仮称)ダリアの丘」の整備を行い、障害者自立支援法の新体系施設へ移行することを予定しています。

「(仮称)ダリアの丘」の生活介護・就労継続支援 B 型への移行計画は、施設整備を推進する町田市障がい福祉事業計画の実現のために必要不可欠なものです。



【事業の内容】

法人に対する国・都からの補助金、法人自己資金を除いた施設整備費に対し、補助を行います。この補助金に福祉基金の活用を図ります。

< 施設等の概要 >

施設名	(仮称)ダリアの丘
事業種別	生活介護(定員 20 名)、就労継続支援 B 型(定員 40 名)
設立者	社会福祉法人まちだ育成会
建物住所	町田市山崎町 1214-1 他
建物構造等	鉄筋コンクリート造地上 2 階建、建築面積 655.12 m ² 、延べ床面積 1,081.14 m ²
事業予定	2009 年 10 月 1 日着工、2010 年 9 月 30 日竣工 2010 年 12 月 1 日事業開始

【事業費】

障がい者福祉施設整備費補助金 34,993 千円
(2009～2010 年度債務負担行為事業 総事業費 63,623 千円)

問い合わせ先	地域福祉部 障がい福祉課長 富岡	電話	724 - 2147
--------	------------------	----	------------

件 名	障がい者就労生活支援事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
36,786		10,632			26,154

【事業の背景・目的】

障がい者に対する就労支援は、障害者自立支援法で重要な施策として位置づけられており、町田市障がい福祉事業計画では一般就労者数の数値目標(2011年度で60人)を高く掲げています。

就労支援の中核となる機関である「町田市障がい者就労・生活支援センター」(以下、「センター」)は2004年7月に開所し、5年目を迎えました。

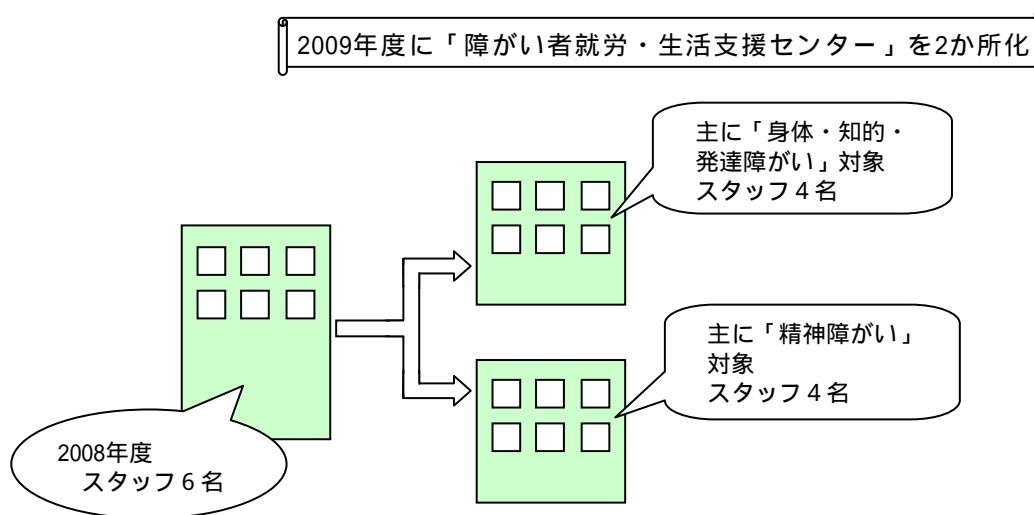
登録者数は増加傾向(80~100人増/年)にあり、2008年9月30日現在453名の登録者がいます。今後も新規利用者及び定着支援対象者の増加が見込まれ、また就業後の定着支援の必要性が高まる中、よりきめ細かい支援が必要となっています。

【事業の内容】

現在は1か所であるセンターを、2009年4月から1か所追加設置し、2か所体制とします。1か所でスタッフ6名から、2か所でスタッフ計8名とし、利用者の増加に対応します。

また、現在のセンターの登録者は精神障がい者と、身体・知的障がい者が半々の割合であり、「主に身体・知的・発達障がい」対象センターと、「主に精神障がい」対象センターの2か所とします。これにより、よりきめ細かい支援を行います。

なお、契約の公平性、透明性、競争性を確保するために、プロポーザル方式による公募により受託候補者を決定しました。



【事業費】

障がい者就労生活支援事業委託料

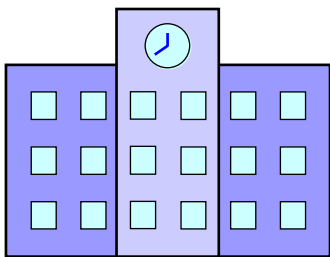
17,406千円×2か所=34,812千円 (うち都補助10,632千円)

問い合わせ先	地域福祉部 障がい福祉課長 富岡	電話	724-2147
--------	------------------	----	----------

件 名	学校支援地域理事 (スクールボード理事) 設置事業				
予算額 (単位 : 千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
10,000					10,000

【事業の背景・目的】

現在の学校教育を取り巻く課題は様々です。その中には、学校だけの解決が困難なものも多くあり、これまで以上に地域の方々の協力・支援を得ながら、地域とともに子どもたちを育てていくことが欠かせません。2006年には、教育基本法が改正されました。そこには、あらためて学校と家庭、地域住民との連携・協力の必要性が明記されています。文部科学省の「学校支援地域本部事業」も、地域の側から学校を支援する動きを創り出そうとするものです。



町田市教育委員会ではこうした状況を踏まえて、各学校に地域人材が入り、内側から学校を支援していく仕組みとして、「学校支援地域理事(スクールボード理事)」の設置を進め、地域により学校を支援する体制を強化していこうと考えています。これは国が進めるコミュニティスクールとは機能が異なる町田市オリジナルで全国初の試みとなります。

【事業の内容】

町田市立小・中学校が、保護者や地域住民の支援及び評価を積極的に得て、より一層効果的かつ円滑な学校運営が行えるようにすることを目的として、各学校に学校支援地域理事(スクールボード理事)を置きます。

< 学校支援地域理事の主な役割 >

- 教育活動へのボランティア支援
- 学校運営や教育活動についての評価
- 保護者や地域住民への対応等の支援

また、理事が集まるスクールボードでは、学校運営や教育活動について協議し、学校への助言や提案等を行います。各学校がこうした機能を持つスクールボード校となることにより、保護者や地域住民との連携・協力関係や学校への支援体制を強め、教育活動の一層の充実、さらには学校への信頼度の向上を図ります。

【事業費】

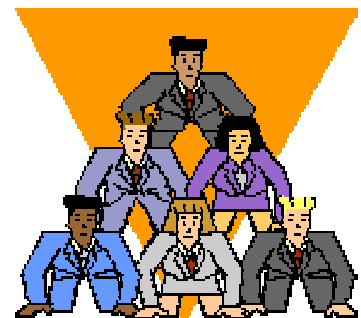
2009年度は、モデル校(小・中学校合わせて20校)で実施します。

- ・1校当たりの理事数:5~10人
- ・理事一人当たりの報酬:月額5,000円

よって事業費は、

5,000円×10人×20校×10か月 = 1,000万円 となります。

事業の開始は規則等の整備のため、6月からの予定です。



問い合わせ先	学校教育部 教育総務課長 田村	電話	724 - 3076
--------	-----------------	----	------------

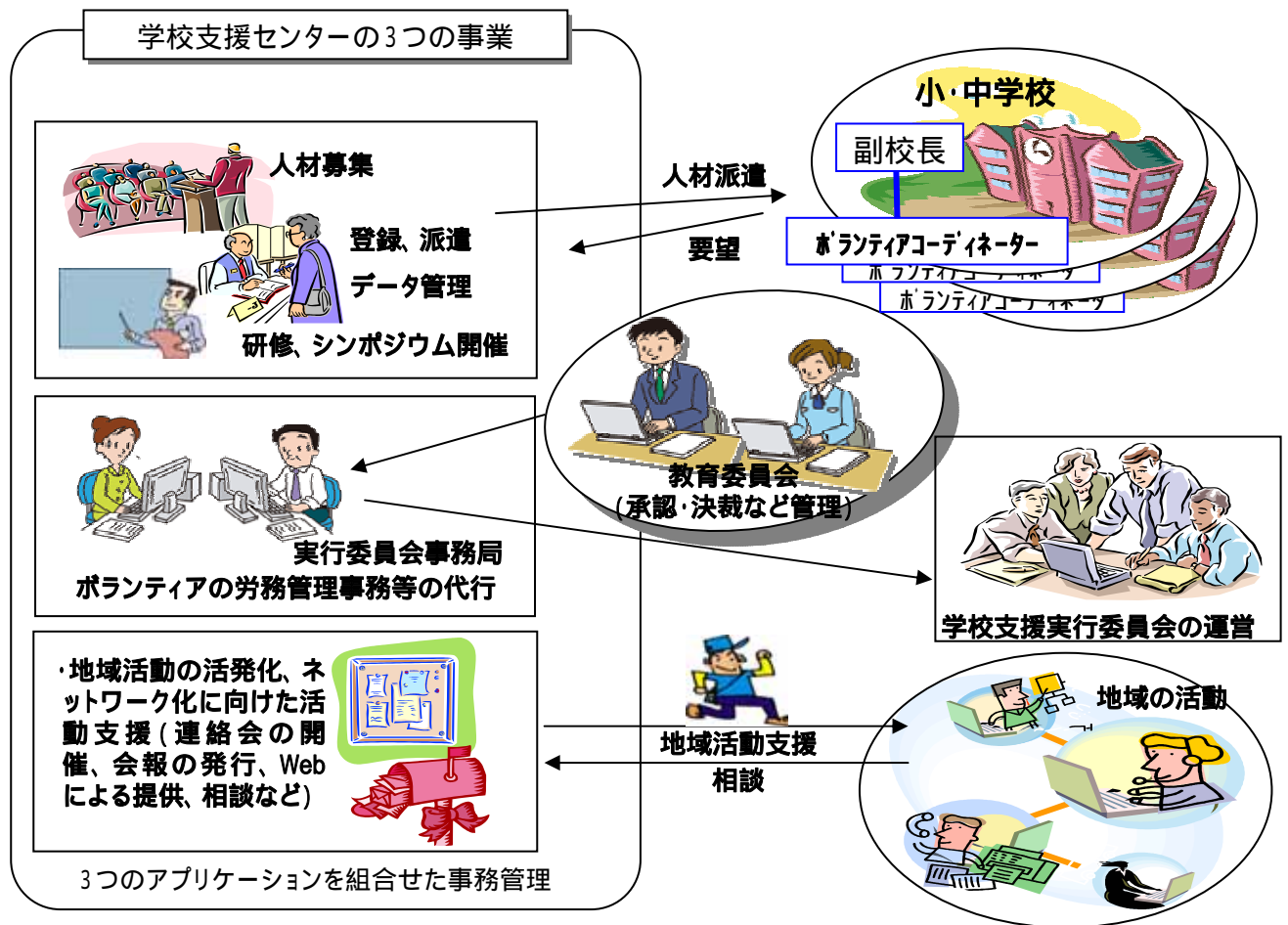
件 名	学校支援センター事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
15,000					15,000

【事業の背景・目的】

町田市教育委員会では、これまで学校運営にあたって、地域で活動されている様々な分野の方々の協力を得てきました。今後も、地域の人材を活用した施策を広範囲に展開し、充実させていこうと考えています。そのため、2008年10月に、地域の人材の活用を推進する役目を担う組織として、「学校支援センター」を設置しました。学校支援センターは、市民の方々のご支援をいただきながら学校教育の充実を図る目的で設置した地域人材の総合窓口です。なお、本事業は文部科学省の学校支援地域本部事業とも連携しています。

【事業の内容】

学校支援センター事業の取り組みを以下に示します。



2009年度は、人材登録や研修、学校への派遣、実施状況管理等の情報管理システムを作り、これまで教育委員会が行ってきた人材派遣業務の強化を行います。また、シンポジウムを開催したり、学校支援ボランティアやボランティアコーディネーター間の情報ネットワーク化を進めたりします。

【事業費】

学校支援実行委員会への負担金 15,000 千円

問い合わせ先	学校教育部 指導課長 小泉	電話	724 - 2154
--------	---------------	----	------------

件 名	観光コンベンション振興事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
38,007				10	37,997

【事業の背景・目的】

身近にある様々な地域資源を最大活用し発信していくことは、まちの魅力を高め、地域の更なる発展につながります。町田市をあらためて観光という視点から見つめ直し、積極的な観光振興策を進めていくことで、市民が地域の魅力に触れる機会、楽しむ機会を増大させていきます。また、そうした取り組みを通して、地域の集客力を高め、地域経済の発展にもつなげていきます。



【事業の内容】

・2009 年度当初に設立される「町田市観光コンベンション協会」の運営及び観光コンベンション振興事業にかかる経費の一部を補助します。この協会は、市内の観光資源の掘り起こしやそれらを有機的に結びつけた新たな楽しみ方の提案、PR 活動を行います。

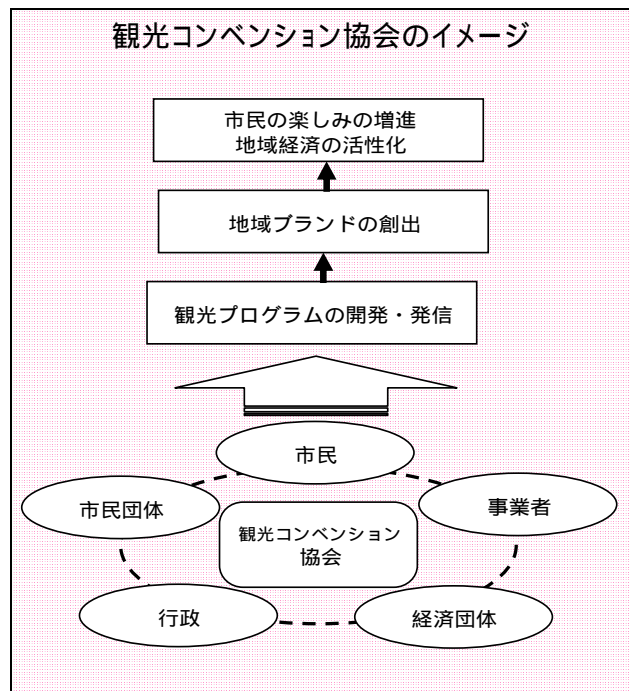
・日本フットパス協会の運営に係る経費の一部を負担します。また、市内のフットパスコースに道標を設置します。

フットパス・・・もともとは「歩くことを楽しむための小径(こみち)」のことを言い、イギリスにおいて発展した「歩きながらその地域の魅力に触れる」というスタイルの楽しみ方のこと。

日本フットパス協会・・・フットパスの普及およびフットパスを通して、地域振興を推進する全国組織。

【事業費】

観光コンベンション協会補助金	25,000 千円
観光コンベンション協会基金拠出金	2,000 千円
日本フットパス協会負担金	200 千円
道標設置基準作成委託料	3,150 千円
道標製作・設置委託料	1,000 千円
観光による経済波及効果調査	4,730 千円



問い合わせ先	経済観光部 産業観光課長事務取扱 尾留川	電話	724 - 2536
--------	----------------------	----	------------

件名	多摩国体開催事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
210,783		5,000	150,000		55,783

【事業の背景・目的】

国体を開催することで、町田市を「スポーツのまち町田」として広くアピールします。
 また、11 日間にわたり開催される大きな大会のため、大会を成功させるためには、多くの市民の協力が
 必要です。開催準備・運営については、市と市民が協働して取り組むことで地域活性化を図ります。

開催予定競技

- バドミントン競技 (開催日数:4日間・試合数:111 試合)
- バレーボール競技 (開催日数:4日間・試合数:52 試合)
- サッカー競技 (開催日数:2日間・試合数:5 試合)
- 軟式野球競技 (開催日数:1日間・試合数:2 試合)



【事業の内容】

- ・事務局及び庁内体制の検討・整備
- ・施設整備計画の検討・推進
- ・実行委員会設立のための発起人会の設立
- ・総合体育館施設案内表示システム更新工事
- ・小野路公園野球場観客席スタンド新設

・施設整備計画(予定)

施設名	整備内容	実施予定年度
総合体育館	電光案内表示板更新	2009年度
	アリーナ床研磨	2011年度
	アリーナ照明照度調整	
小野路球場	電光得点表示板増設	2009～2010年度
	観客席整備	

・開催準備計画(予定)

年度	主な事業
2009年	発起人会設立及び実行委員会設立準備
2010年	多摩国体開催 正式決定 実行委員会設立
2011年	各競技リハーサル大会準備 市民運動推進組織設立 市民運動の実施(国体終了まで) 市民ボランティア募集(国体開催年まで)
2012年	各競技リハーサル大会開催
2013年	デモンストレーションとしてのスポーツ行事開催 多摩国体開催 開催後報告会実施



【事業費】

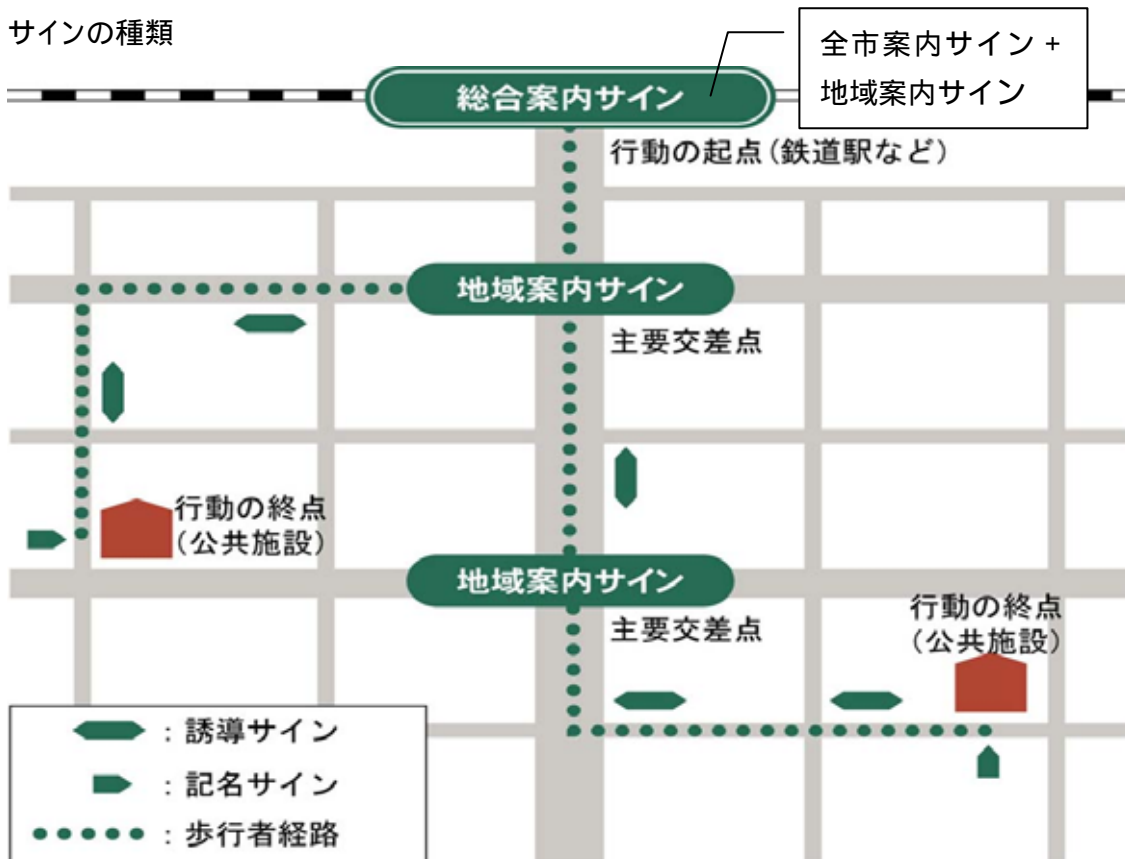
- ・報償費 378 千円
- ・旅費 267 千円
- ・総合体育館施設案内表示システム工事請負費 10,000 千円
- 東京都ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業 補助率 1/2 補助金額 5,000 千円
- ・小野路公園野球場観客席整備工事 2009 年度 前払金 200,000 千円
- (2009～2010 年度全体工事費 747,000 千円)



問い合わせ先	文化スポーツ振興部 スポーツ振興課長 笠原 都市づくり部 公園緑地課長 東	電話	7 2 4 - 4 0 3 6 7 9 3 - 7 6 4 8
--------	--	----	------------------------------------


件 名	多摩国体開催事業 (ユニバーサルデザイン整備)														
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源										
125,000		62,500			62,500										
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>2013 年に開催される多摩国体を観覧に町田市を訪れる人々を会場である陸上競技場(野津田公園)、野球場・サッカーグラウンド(小野路公園)、成瀬総合体育館とその他の公共施設に円滑に誘導するため、鶴川駅・成瀬駅を基点としたサイン(案内板)の整備を行います。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>2008 年度にユニバーサルデザイン事業部会への諮問を経て策定する鶴川・成瀬地区サイン実施計画に基づき、鶴川地区及び成瀬地区にサイン整備を行います。</p> <p>高齢者や障がい者、外国人など様々な人が利用しやすいようサイン本体の構造や文字・図形表記方法等に配慮しました。</p> <p>サインには主要公共施設のほか、避難場所や みんなのトイレなど市民及び来街者が安心して街に滞在することができる情報を掲載します。</p> <p>鶴川地区には鶴川駅を基点とした 24 か所 27 基、成瀬地区には成瀬駅を基点とした 26 か所 28 基のサインの設置を計画しています。</p> <p>なお、本事業は東京都ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業補助対象となっています。</p> <p>みんなのトイレとは町田市福祉のまちづくり総合推進条例・同施行規則で、車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者等みんなが利用できる」と規定しているトイレ</p> <p>サインの種類やサインの形状については別紙参照</p> <p>【事業費】</p> <p>公共サイン整備工事費 125,000 千円</p> <table border="1" data-bbox="207 1512 710 1765"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全市案内サイン</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>地域案内サイン</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>施設誘導サイン</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>記名サイン</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>特定財源</p> <p>東京都ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業補助金 事業費の半額補助 62,500 千円</p>						項目	設置数	全市案内サイン	5	地域案内サイン	17	施設誘導サイン	32	記名サイン	1
項目	設置数														
全市案内サイン	5														
地域案内サイン	17														
施設誘導サイン	32														
記名サイン	1														
問い合わせ先	建設部 道路管理課長 神寄			電話	724 - 1149										

サインの種類



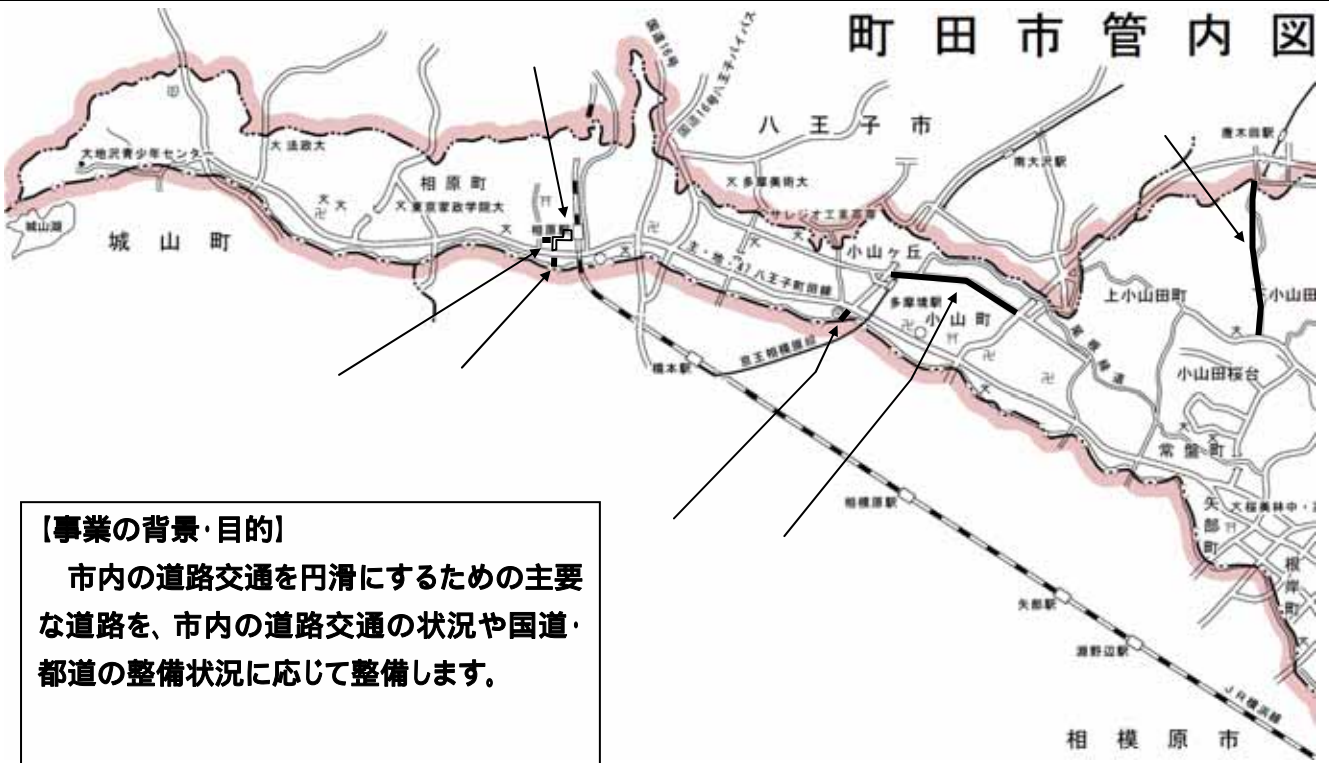
2007 年度に中心市街地に設置したサインの写真(同型のものを設置します)



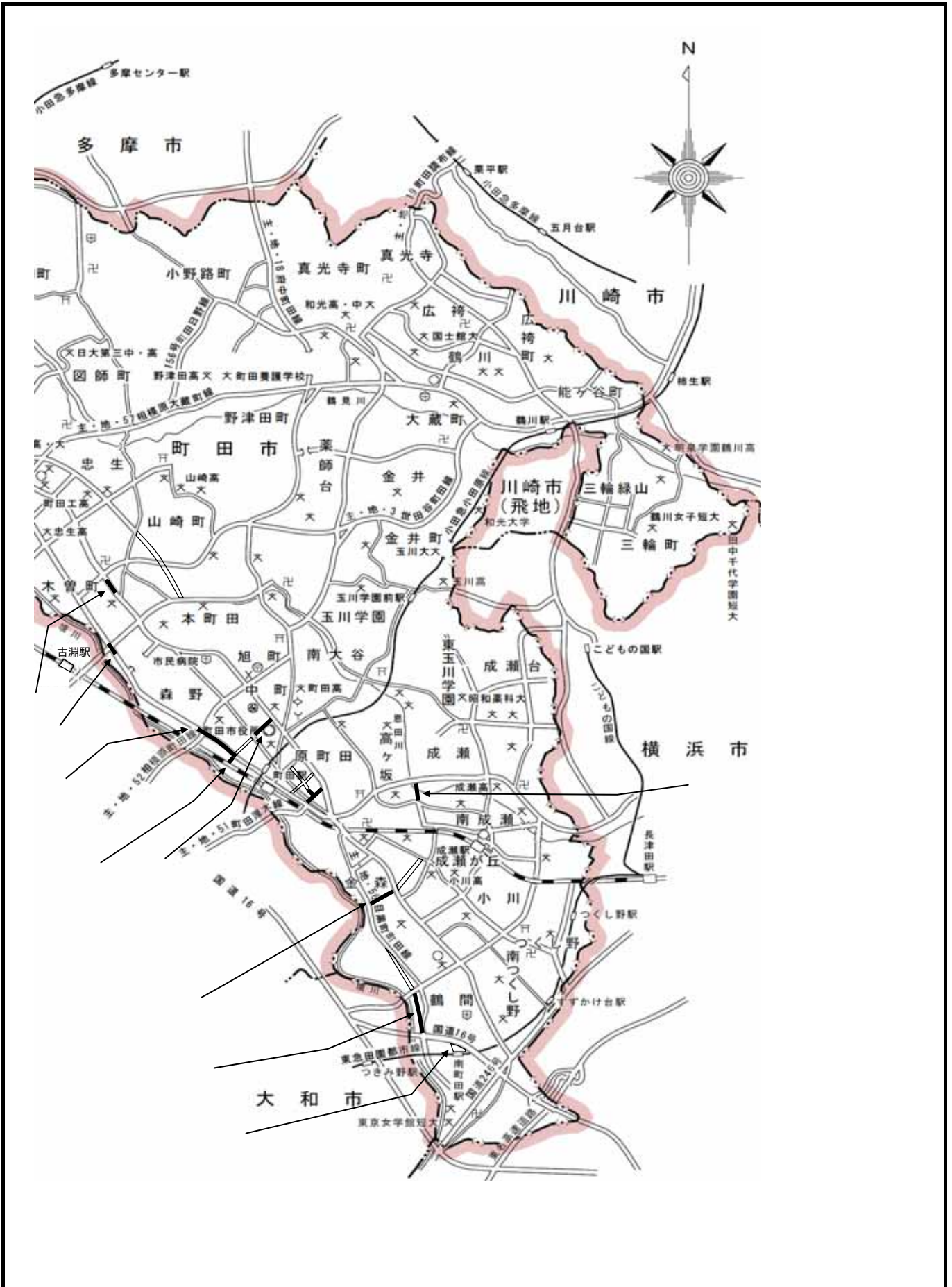
件 名	野津田陸上競技場整備事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
1,008,700			651,000		357,700
【事業の背景・目的】					
<p>2013年に開催される多摩国体のサッカー競技会場となる野津田陸上競技場のインフィールド改修工事設計と、競技場3種認定更新に伴うトラックの改修工事設計を行います。</p> <p>また、サッカーチーム「FC町田ゼルビア」の2010年度Jリーグ入会に向けて必要となる競技場の整備工事を行います。</p>					
【事業の内容】					
インフィールド・トラック改修整備工事設計委託					
2010年度 インフィールド改修工事 (公式競技用に横幅4m拡幅)					
トラック改修工事 (陸上競技場3種認定更新に必要)					
競技場整備工事					
・夜間照明新設工事 4基・1500ルクス・高さ43.4m					
・既存諸室改修工事 選手更衣室・審判室・記者室・インフルエンザ・トイレ増設等					
・仮設観客席設置(リース) 9,000席					
合計 10,200席 (現在:スタンド席1200・芝生席5000)					
【事業費】					
インフィールド・トラック改修整備工事設計委託 8,700千円					
競技場整備設計業務委託 31,000千円					
競技場夜間照明整備工事 558,000千円					
競技場諸室改修及びトイレ増設工事 300,000千円					
競技場仮設観客席借上料 100,000千円					
(2009～2013年度債務負担行為事業、総額300,000千円)					
競技場整備工事監理業務委託 11,000千円					
					
問い合わせ先	都市づくり部 公園緑地課長 東			電話	793-7648

件 名		中心市街地活性化事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
8,364					8,364
<p>【事業の背景・内容】</p> <p>2008年度から、町田市中心市街地活性化基本計画の改定作業を進めており、中心市街地活性化協議会とともに、エリア別のワーキンググループが組織されています。</p> <p>2009年度は、計画素案の作成、パブリックコメントの実施後、計画案について、中心市街地活性化協議会へ諮問を行います。</p> <p>諮問に際しては、計画素案に示すところの具体的事業の実現性、実効性を検証しつつ、計画の推進機構として実施を想定した検討を依頼します。</p> <p>中心市街地活性化協議会において検討していただき、その答申に基づき、市としての最終案を確定し、その後、本計画について内閣府の認定を受けるものとします。</p>		<p>< 計画策定までの流れ ></p>			
<p>【事業の内容】</p> <p>本計画は、既存の業務、商業集積を生かしながら、200万都市圏の中心市街地にふさわしい商業、サービス、業務、文化、交流といった多様な機能の集積を図るものです。計画素案には、地区の高度化事業をはじめ、交通結節点としてのターミナル機能の強化を図る事業などを示すこととなります。</p> <p>この計画素案をベースに、中心市街地活性化協議会が、事業を一体的に推進できる計画の検討をすすめるため、中心市街地活性化協議会の事務局である町田商工会議所に対し、運営等の負担金を交付するものです。</p> <p>また、中心市街地活性化基本計画の認定に向けた基本計画細部の調整及び中心市街地活性化推進協議会、国の関係部局との連絡調整など認定作業等について業務委託を行います。</p>					
<p>【事業費】</p> <p>中心市街地活性化企画事務費</p> <p>中心市街地活性化基本計画認定委託料…………… 2,600 千円</p> <p>中心市街地活性化事業費</p> <p>中心市街地活性化協議会負担金…………… 5,764 千円</p>					
問い合わせ先	経済観光部 産業観光課長事務取扱 尾留川			電話	724 - 2536

件 名	【主要道路等の整備】 都市計画道路整備、南町田駅北口広場・相原駅西口広場の整備					
	予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
	2,589,009		989,150	74,000		1,525,859



重点事業名	箇所番号	個別事業名	道路愛称名	事業費 (千円)	備考
主要道路整備		準幹線道路・堺853号線		71,881	一部開通予定
		準幹線道路・忠生630号線 (その1)(その2) (取付道)		68,087	一部開通予定
		準幹線道路・町田78号線		526,726	
		都計道3・4・33 (中町)	放射5号森野大蔵線	263,808	一部歩道開通済み
		都計道3・4・37 (鶴間)	藤沢街道	383,043	
		都計道3・4・49 (相原町)	相原南北線	374,845	
		都計道3・4・41 (小山)	多摩ニュータウン通り	3,000	
		都計道3・4・34 (金森)	環状1号 本町田金森線	24,600 10,640	新規事業
		都計道3・4・38 (木曾東)	町田街道	7,300	都道町田街道拡幅事業 「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」による都との協働事業
渋滞交差点改良		幹線道路・堺2000号線(その2)	多摩境通り	5,800	
		幹線道路・町田437号線 (教育センター南交差点)	町田駅前通り	5,000	新規事業
		幹線道路・町田437号線 (森野交番前交差点)		112,078	
駅前広場整備		南町田駅北口広場		314,112	
		相原駅西口広場		418,089	



問い合わせ先	建設部 道路整備課長 浅沼	電話	724 - 1122
--------	---------------	----	------------

件名	北部丘陵整備事業																
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源												
202,593		10,000			192,593												
【事業の背景・目的】																	
<p>都市公団(現:都市再生機構)施行の土地区画整理事業中止をうけて、地域資源を活かしたまちづくりを進めています。</p> <p>当事業によって、多摩丘陵の原風景を残す北部丘陵地域の自然環境を、広域人口 200 万人の貴重な緑の資産として、次世代へ引き継いでいきます。</p>																	
【事業の内容】【事業費】																	
地域まちづくりのテーマである「農とみどりのふるさとづくり」推進のため、主要な下記事業を実施します。																	
<p>北部丘陵活性化計画策定事業 10,651 千円</p> <p>町田市地域活性化懇談会からの提案や意見を活かしながら、地域の活性化を図るため、広域的に貴重な農と緑の地域資源を活用した活性化計画を策定します。</p> <p>活性化計画案の作成は、学識者等で構成する懇談会で行います。</p> <p>検討にあたっては、地域住民会議などの情勢を反映します。</p>																	
<p>農道整備事業 26,600 千円</p> <p>本事業によって、農地の利用促進と営農環境向上を図り、地域農業の振興につなげます。</p> <table border="0"> <tr> <td>農道整備延長</td> <td>1,300m (w1.8~2.7)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業効果</td> <td>営農環境向上が図れる農地面積</td> <td>22,500 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>再生される農地面積</td> <td>17,500 m²</td> <td></td> </tr> </table>						農道整備延長	1,300m (w1.8~2.7)			事業効果	営農環境向上が図れる農地面積	22,500 m ²			再生される農地面積	17,500 m ²	
農道整備延長	1,300m (w1.8~2.7)																
事業効果	営農環境向上が図れる農地面積	22,500 m ²															
	再生される農地面積	17,500 m ²															
<p>農業研修事業 14,900 千円</p> <p>市民農園や援農ボランティアなどで農作業経験のある方を対象に農業研修を行い、「自ら耕作できる技術を持った人材」の育成を図ります。</p> <p>これらの人材を、農の担い手として活用し、地域農業の振興につなげます。</p> <p>本事業を推進するため、研修農場などの整備を行います。</p> <table border="0"> <tr> <td>農地整備</td> <td>5,500 m²</td> <td>ビニ-ルハウス</td> <td>150 m²</td> <td>パイオトイレ</td> <td>1 基</td> </tr> </table>						農地整備	5,500 m ²	ビニ-ルハウス	150 m ²	パイオトイレ	1 基						
農地整備	5,500 m ²	ビニ-ルハウス	150 m ²	パイオトイレ	1 基												
<p>地産地消事業 3,990 千円</p> <p>町田市のブランド農産物創造に向けて、JA町田市、農家、東京都、町田市により研究会を組織し、3年間の作付けをとおして地域に適した農産物の研究をするとともに、新しい販売先の検討を行い、地産地消につなげます。</p> <p>本事業を推進するため、研究用圃場の整備を行います。</p> <table border="0"> <tr> <td>農地整備</td> <td>4,200 m²</td> </tr> </table>						農地整備	4,200 m ²										
農地整備	4,200 m ²																
問い合わせ先	経済観光部 北部丘陵整備課長 笠原			電話	724 - 2758												

件 名	市民課・市民センター休日窓口開設事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
66,000					66,000
<p>【事業の背景・目的】</p> <p>平日に来庁できない市民の利便性向上のため、2008年5月から南・なるせ駅前・鶴川の3市民センターにおいて毎月第2・第4日曜日に、休日窓口を開設してきました。この間、市民の皆さまからは大変好評を得てきました。また、周知が進む中、最近では休日窓口に関する問合せも多くなってきています。</p> <p>そこで、市民満足度をさらに向上させるため、南・なるせ駅前・鶴川の3市民センターに加え、2009年7月から忠生・小山・堺の3市民センターおよび市民課(市役所本庁)についても、毎月第2・第4日曜日に休日窓口を開設し、サービスを全市域に拡大します。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>市民課、市民センター共通の取扱い業務 住民票・戸籍・印鑑登録証明書等の諸証明の発行業務、住民異動届の受付、戸籍届の預かり、印鑑登録申請の受付、住民基本台帳カードの受け取り、母子健康手帳交付など。</p> <p>市民センターのみの取扱い業務 上記業務に加えて、税証明(課税・非課税証明・納税証明)の発行業務、市民税・保育料等の収納業務も行います。</p> <p>開設日 毎月第2・第4日曜日 開設時間 午前8:30から午後5:00 開設窓口</p> <p>2009年6月まで 南市民センター、なるせ駅前市民センター、鶴川市民センター </p> <p>2009年7月から 南市民センター、なるせ駅前市民センター、鶴川市民センター 忠生市民センター、小山市民センター、堺市民センター 市民課(市役所本庁)</p> <p>【事業費】</p> <p>1. 市民課・市民センター嘱託職員人件費 60,000千円 2. システム運用業務委託費 6,000千円</p> <p style="text-align: right;">計66,000千円</p>					
問い合わせ先	市民部 忠生市民センター所長 河野			電話	791-2802

件 名	コンビニエンスストア納付事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
60,627		12,374			48,253
【事業の背景・目的】 納税者の利便性の向上を図り、納期内納付を促進します。					
【事業の内容】 2005年度より軽自動車税のコンビニエンスストア(以下コンビニ)での納付を実施していますが、2009年度より他の市税や保険料等を追加拡大します。 平日に金融機関等の窓口でのお支払いが難しい方は、口座振替のほか、土日・祝日を問わず、夜間も利用できるコンビニをご利用ください。					
対象となる市税や保険料等の種類と開始時期は以下のとおりです。					
市税・保険料等の種類		開始時期(納税・納入通知書発送)			
固定資産税・都市計画税		5月			
市民税・都民税(普通徴収)		6月			
国民健康保険税		7月			
後期高齢者医療保険料		7月			
介護保険料		7月			
保育所運営費負担金(保育料)		4月			
特別保育料(一時保育・延長保育・年末保育)については、開始時期が決まり次第お知らせいたします。					
上記の開始時期以降、新たに発送する2009年度の納税・納入通知書に、コンビニ用のバーコードが記載されている、納付書・納入書を同封します。 コンビニ用のバーコードの記載がない納付書・納入書は、コンビニでは使用できません。					
【事業費】					
コンビニ収納代行委託料		32,038 千円			
システム運用経費		28,589 千円			
問い合わせ先	市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税について 財務部 納税課長 坂本 電話724 - 2886 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について いきいき健康部 保険年金課長 小山 電話724 - 2896 介護保険料について いきいき健康部 高齢者福祉課介護保険担当課長 市川 電話721 - 0912 保育所運営費負担金(保育料)・特別保育料について 子ども生活部 子育て支援課長 吉川 電話724 - 2138 システム運用経費について 総務部 情報システム課長 黒田 電話724 - 4432				

件 名		エルタックス導入事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
34,715		758			33,957
【事業の背景・目的】					
<p>町田市では、平成22年1月から市税の申告をインターネットから行うことができる電子申告の受付を開始します。また、税制改正により公的年金からの個人住民税の特別徴収が開始されます。これらの準備としてエルタックス()のシステムを導入します。</p>					
<p>< エルタックス(eLTAX)とは? ></p> <p>地方税における申告等の手続きをインターネット利用により電子的に行うシステムで、利用者と地方公共団体双方の税務事務の効率化を図るものです。また、全国の地方公共団体が共同でシステムを運営することにより一つの窓口から全国の地方公共団体に申告等の手続きを行うことができるとともに、システム運営に係る経費をより安価に、より質の高いサービスを利用者に提供するものです。</p> <p>(参考)</p> <p>現在エルタックスに加盟し、電子申告を受け付けている団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・47都道府県、1区、17政令市他105市、111町、24村(合計305団体) ・近隣の団体:横浜市、川崎市、相模原市、あきる野市、国立市、羽村市他 					
【事業の内容】					
<p>エルタックスにおける年会費や事務運営費等の負担を行い、さらに下記の導入スケジュールにあわせて、市税電算システムの改修などの整備を行います。</p>					
<p>平成21年10月 公的年金からの個人住民税特別徴収開始</p> <p>平成22年 1月 市税の電子申告受付開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税(給与支払報告書) ・法人市民税 ・固定資産税(償却資産) ・事業所税 					
【事業費】					
<ul style="list-style-type: none"> ・エルタックス会費 409千円 ・地方税電子化協議会事務運営費分担金 263千円 ・地方税電子化協議会システム運用関係費分担金 843千円 ・電子申告導入費 5,000千円 ・電算システム改修費 28,200千円 					
問い合わせ先	財務部 市民税課長 海老沢			電話	724-3067